

第3期国分寺市公民館運営審議会 令和元年度第1回定例会 要点記録

日 時 令和元年7月18日(木) 午後2時～午後4時

場 所 ひかりプラザ 教育資料室

出席者

■委 員 佐藤委員長・田中副委員長・浅見委員・近藤委員・畑中委員・高塚委員・新委員・戸澤委員・岡本委員・今野委員・大内委員(欠席1名)

■職 員 古屋教育長(途中退席)、堀田教育部長(途中退席)、前田公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長

■傍聴者 1名

<委嘱状伝達式>

定例会に先立ち、委嘱状伝達式があり、古屋教育長より委員に委嘱状が伝達された。

その後正副委員長の互選があり、委員長に佐藤一子委員、副委員長に田中英郎委員が選出された。

<第1回定例会>

委員長：事務局より連絡事項を

課 長：それでは出席職員を紹介いたします。

堀田教育部長、前田公民館課長兼本多公民館長以下、各館長と事務局職員の自己紹介

委員長：よろしくお願いします。

事務局：続けて配布資料確認をお願いします。資料確認及び説明。

委員長：ありがとうございます。

委員長：続けて報告事項に入ります。令和元年度公民館事業について、事務局より説明を求めます。

課 長：公民館では、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念とし、「国分寺市教育ビジョン」の実現に向け各種事業を実施しています。

事業体系として、資料5の表のように10項目の分野に整理しています。

①自然・環境②人権・平和③福祉・健康④国際化・多文化共生⑤安心・安全⑥子育て・教育⑦自立・協働・交流⑧大人の学び⑨子どもの育ち⑩連携となります。講座の企画等事業を実施していくにあたっては、事業の目的やねらい・対象者・開催時期や時間・予算などを考慮し、市民の方のご意見を伺いながら取り組んでいます。では、各館の館長より今年

度の事業の取り組みについて報告します。

館 長：本多公民館では、「公民館事業10の体系」に基づき、さまざまな分野の事業を実施し、子どもからシニア世代までを対象にした講座の充実を図ります。令和元年度に新たに取り組む事業は、教育問題を考える『教育講座』、子どもから若者の支援に向けた事業『子ども・若者支援事業』、大人の学びとして『自然科学講座』『文化講座』を実施します。また、本年度はトイレの全面リニューアル工事を行い、利用者の利便性の向上を図ります。期間は、年内を予定しており、現在工事が始まっています。

館 長：恋ヶ窪公民館は市のほぼ中央に位置し、第九小学校と隣接し、近隣に児童館がないことから、特に⑥子育て・教育が多くなっているのが特徴です。今年度始めたジュニアサロン国際教室については、一昨年度から始めた多文化共生講座のフィールドワークの学習から、外国籍の子どもたちの学習の重要性というテーマへつながり、国際協会の協力を得ながら実施しています。その日に活動しているグループに協力をいただき、見学や体験をすることで、日本の文化・学習に触れるなどの学習も行っています。また中庭の活用なども進めてまいります。運営サポート会議とともに居場所づくりとして恋ヶ窪ハートカフェなど新しい取り組みを進めてまいります。

館 長：光公民館は、地下にスタジオがあり、近隣の国分寺高校の軽音楽部を中心とした若い利用者が多いのが特徴です。地域に根差した講座として、②人権・平和で、LGBTについて、今まではご本人の話聞くものでしたが、今回はLGBTの子を持つ親の方の話聞くものにしました。④国際化・多文化共生については多文化共生講座として、光公民館の生活日本語教室の学習者で、中国大連出身の方を講師として、大連のまちや中国語を学ぶ講座を実施しました。このように主催講座同士をつなげ、さらに学習が広がるようなことも検討していきたいと考えます。⑦自立・協働・交流の分野で、音響照明講座ですが、スタジオを持つ光公民館としまして、年2回、スタジオ利用者を中心としたライブを開催していますが、出演者同士で音響や照明操作を行います。その前段として講座を行っております。⑧大人の学びですが、初級パソコン講座を、今回スマートフォン講座を行いました。定員の4倍以上の申込みがあり需要の高さがうかがえます。できれば今年度リピートで出来ればと考えています。また光公民館のもう一つの特徴として、他の館は図書館併設ですが、光は図書館に加え児童館も併設しています。そこで3館合同企画として3月にナイトツアーを実施しています。子どもたちに夜の施設探検を楽しんでもらうものです。

館 長：もとまち公民館は市の南東部にあり、すぐ府中市、小金井市の市境がある場所にあります。近くにはもとまち児童館、さわやかプラザもとま

ちなど、公共施設がすぐ近くにあるのも特徴です。今年度の特徴としては、玉川上水の分水や新田開発について、座学の講座だけではなく、フィールドワークや講談などを通じて学ぶことを予定しています。②人権・平和については、もとまち公民館では地域で平和を考える集いというものを実施しており、今年で40回目になります。また、映画界などを通じて人権平和を考える機会を作っています。③福祉・健康では第2期公運審の答申でいただきましたサードエイジの活用をテーマに、年度末に向け企画を進めています。またもとまち公民館は武蔵国分寺跡が近いこともあり、歴史や万葉集を学ぶことも企画しております。また⑥子育て・教育では、2020東京大会に向け国分寺市はベトナムのホストタウンになりましたので、夏休みにベトナム料理を学ぶものを企画しています。⑩連携としましては、もとまち公民館では地域会議を中心に、地域の自治会や、学校などと連携し運動会を実施しています。また例年市立第4中学の生徒に学ぶパソコン講座を実施していましたが、第4中学のパソコン教室がシステム入れ換えで使用できないこととなり、代わりにふるさと文化財課職員の協力を得て、中学生のボランティアとともに土器などの拓本を作る企画を考えております。

館長：並木公民館は市内で唯一の陶芸釜があり、陶芸サークルが多いというものです。また、国分寺市の北部エリアはまだ畑や緑が多く、近隣の方のご協力で畑を借りています。そこで農業体験講座を20年以上続けています。さらにその参加者が子ども農業体験講座の指導者になるという学習の循環を作っております。⑦自立・協働・交流では、子ども陶芸講座も陶芸サークルの方が指導者になっています。また運営サポート会議と一緒にお囃子関連事業を立ち上げました。⑧大人の学びでは公運審の答申を受け、人生100年時代講座の準備会を進めております。また学習支援事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

委員長：前期答申を受け、人生100年時代などの講座に取り組んでいるようだが、提案の趣旨は5館が一斉、または連携してということではなかったか。

副委員長：同時にではなく、ある期間に5館で取り組んでという趣旨だと考えている。そういう意味では今3館取り組んでいると思うが、結果が楽しみだ。今まで公民館に来たことのない人が来ていると聞いている。

課長：答申に関しては職員研修会を開催し、ワーキンググループでサードエイジと子どもに分かれどんな事業ができるか話し合い、共有させてもらった。

委員長：審議会で提案したことを職員が共有してくれること、答申を生かして事業を組み立ててくれることはすごいこと。初めて公民館に足を向ける方の意見を取り入れて魅力のある公民館づくりに役立ててほしい。

委員：広報活動に興味がある。公民館に行けばチラシが張ってあるので見て興味を持つと思うが、一般の方がどうやって目にするのか。市報を見ている人だけではない。公共施設だけではなく人の集まる場所へ、お店等に貼ってもらうという展開の仕方があるのではないか。

課長：公民館だより「けやきの樹」は市報とともに市内全戸配布しています。また子ども対象ですと、市内小中学校などにも配布をお願いしている。お店等の配布はしていない。意見として受け止める。

委員長：広報活動は前から議論していること、人間は関心がないとアクセスしない、ではその関心をいかに持ってもらうか、なかなか難しい。一回アクセスすれば無限の情報が入ってくるのだが。男性の勤労者が入ってくるにはどうしたらいいかが第2期の答申の趣旨。新任の委員もぜひ答申を読んでいただき議論を知ってほしい。

委員：今度国立駅のガードのところに国立市と国分寺市共同のスペースができたが、あそこにチラシを置くことを提案する。また国立市は駅前ロータリーに市の大きな掲示板がある。あのようなものがあると思う。

委員：私たちの世代は紙媒体の広報を見ることが少ない。どうしても SNS などの情報が多くなる。過去の議論にも SNS の活用ということが出てきているようだ。その辺をもう少し活用方法を検討してはいいのではないか。

館長：ツイッターのアカウントは5館共通でもっている。しかし国分寺市のツイッター運用のルールで、返信などはできないので、活用に制限がある。メール申込みについてもいくつかは試行でやってみている。今後子ども向け講座などはメールでの受付を検討していこうと考えています。

委員長：過去に国分寺市の公運審が管外研修で行った杉並区では、受講者が SNS で発信をしていた。どうしても職員では役所のルールに縛られてしまう。

館長：デジタル広報としては、ホームページ、ツイッターの他デジタルサイネージという、ディスプレイの大きいものか市役所などにあり、最近はそのちらの方でも情報を発信しています。ただ、公民館祭などの地域の人への広報となると、自治会の掲示板のほか、ぶんバスなどに掲載することでの PR などを行っています。また国際教室などは国分寺市だけではなく、他市の関係部署などへ PR したことで、口コミにより少しずつ広がってきています。

委員長：また審議が進んだら議論していきたい。

委員：学習支援事業について教えてほしい。不登校の子などはいるのか。

事務局：現在本多では小学部中学部合わせて 30 人弱いる。このジュニアサロン公民館学習室は不登校等の児童生徒の支援ではなく、基礎基本学力と学習習慣の定着と、スタッフの大人や学生との異世代交流を目的としている。特に条件はなく募集をかけている。

館 長：恋ヶ窪公民館は東京経済大学のボランティアサークルの協力で実施している。市内公立の児童だけでなく近隣の私立の子も参加している。社会福祉協議会が行っている生活困窮家庭事業の学習室は小学校3年生以上ということで、こちらを紹介されたということで参加している子どももいるようだ。ジュニアサロン国際教室については外国にルーツを持つ子どもにむけた案内を、ホームページやツイッターなどで広報している。

館 長：光公民館は、算数・数学に特化して、元教員の市民の方にご協力をいただき、担当である私と2名で実施している。後期から英語の先生にも来ていただけるよう勧めている。先に説明があったとおり、学習習慣の定着を目的に実施している。

館 長：並木公民館も今年から夏休みに実施するよう準備を進めている。

委員長：開かれた場所を作った時に、本当に困難な人が来るかどうか。しかしこれだけ公民館に学習支援があるのは心強いことだ。

委員長：次に、協議事項として、今後の審議会の進め方について。

課 長：国分寺市は5つの公民館がそれぞれ地域の特色を生かした事業展開を行っています。また第2期の審議会からいただいた答申に基づきながら新たな事業展開を進めてまいります。委員の皆様には実施する事業について評価するとともに、各公民館の現状と課題について見ていただきますように考えています。そのため、今まで審議会を本多公民館で行っていましたが、本多だけではなく各公民館を回っていただきまして見ていただきたいと考えています。規模、地域の周りなどを実際に見ていただいて、そこで行われている事業を審議していただきたいと考えます。

委員長：諮問はどうなるのか。

課 長：内容を整理して、数回後に諮問をさせていただく。

委員長：諮問が出るまで、前期までの答申を読みながら意見交換を進めていきたい。

委員長：次に東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出について

課 長：資料7に基づき東京都公民館連絡協議会と委員部会の説明。

委 員：前期に委員部会派遣委員をしていた。高齢者が多いが、各市からさまざまな立場で責任を持って参加している。この答申つくりのように、公民館をどうしていくかを真剣にみんなで考えている。委員部会主催で学習会を開いている。会合は月1回で今年は小金井市の公民館で行っている。

委員長：公民館は今さまざまな課題を抱えている。その中で国分寺市の公民館は注目される側の公民館だと思う。そういった中で国分寺市の公運審を

代表していただく形になる。

副委員長：戸澤委員を推薦する。

委員：慣れている方をお願いしたい。

委員：了解した。

委員長：では戸澤委員をお願いします。

委員長：では今後の日程について。

課長：今年度定例会を6回と管外、管内の研修各1回を予定している。

事務局：日程と研修について説明。

委員長：では9月12日（木）と10月11日（金）の午後2時から4時ということだけ決定したい。

委員長：では次回について

委員：公運審として、恋ヶ窪公民館のエレベーターの問題を考えていただいて、応援してもらいたい。あともう少しゆっくり話し合いたい。

委員長：では、前期答申を読んでいただき、ゆっくり話し合うということで次回から進めていきたい。

事務局：事務局から連絡事項です。来年2月1日は東京都公民館研究大会を昭島市で予定しています。日程の調整をお願いします。あと委員部会学習会が9月7日にありますので、出席は事務局へご連絡ください。

委員長：ではこれで、第1回定例会を終了する。